

令和8年度
通常総会

日時：令和8年6月25日（木）16:00～17:00

会場：沖縄ハーバービューホテル「彩海」

一般社団法人 那覇市観光協会

令和 8 年度通常総会【報告 1】

令和 7 年度事業報告について

(提案理由)

一般社団法人那覇市観光協会定款第 37 条の規定に基づき、総会に報告を行うものである。

【参考】一般社団法人 那覇市観光協会 定款（抜粋）

(事業報告及び決算)

第 37 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、通常総会に提出し、第 1 号及び第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 4 号、第 5 号及び第 7 号の書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 公益目的支出計画実施報告書

(4) 貸借対照表

(5) 正味財産増減計算書

(6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

(7) 財産目録

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

I. 総括

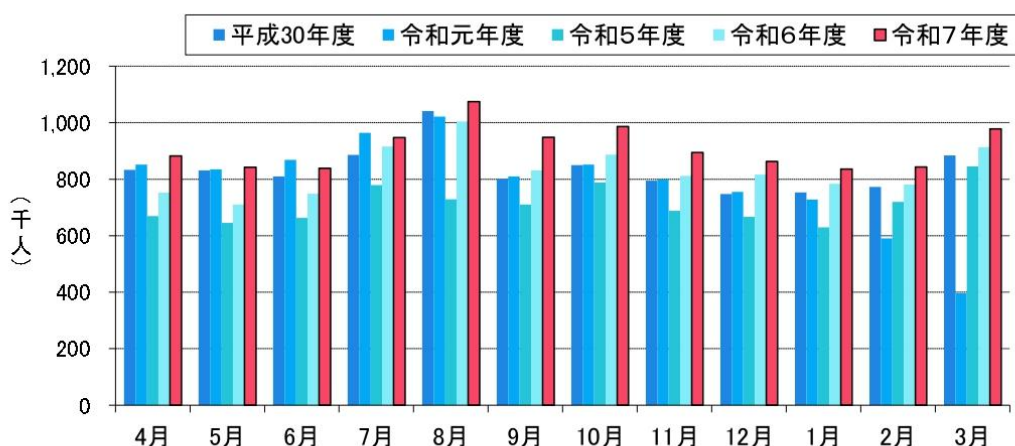
1. 沖縄県の入域観光客の概況

沖縄県の発表によると、令和7年度の入域観光客数は1,093万5,800人となり、対前年度比で98万3,100人増（9.9%増）となった。また、これまで最多を記録した平成30年度に対して9.3%上回り、過去最多の記録となった。

令和7年度は、国内観光客数が過去最高を記録したほか、外国人観光客数についても、国際航空路線やクルーズ船の再開・新規就航によりコロナ禍前（平成30年度）の水準に概ね達している。

令和8年度については、国内観光客数が好調な状況であること、外国人観光客数が航空路線の増便・新規就航があることやクルーズ船の寄港が多数予定されていること等から引き続き好調に推移すると見込まれる。

■月別入域観光客数の推移（平成30年度、令和元年度、令和5～7年度）



■令和7年度入域観光客の状況（令和6年度・平成30年度との比較）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和7年度	882.6	842.6	838.9	947.6	1,074.9	948.6	986.1	894.5	862.8	836.0	842.9	978.3	10,935.8
令和6年度	752.3	710.4	748.0	915.4	1,003.8	830.9	886.9	811.2	816.4	783.4	781.4	912.6	9,952.7
増減数	130.3	132.2	90.9	32.2	71.1	117.7	99.2	83.3	46.4	52.6	61.5	65.7	983.1
増減率	17.3%	18.6%	12.2%	3.5%	7.1%	14.2%	11.2%	10.3%	5.7%	6.7%	7.9%	7.2%	9.9%
平成30年度	833.2	830.9	809.7	885.8	1041.5	801.5	849.3	795.2	747.5	753.5	772.2	884.0	10,004.3
増減数	49.4	11.7	29.2	61.8	33.4	147.1	136.8	99.3	115.3	82.5	70.7	94.3	931.5
増減率	5.9%	1.4%	3.6%	7.0%	3.2%	18.4%	16.1%	12.5%	15.4%	10.9%	9.2%	10.7%	9.3%

※2月及び3月については速報値

出典：令和7年度 沖縄県入域観光客統計概況 文化観光スポーツ部 観光政策課

令和7年度の国内観光客については、旅行需要を見込んだ航空会社による臨時便・増便・季節運航等の実績が好調に推移したことから、前年度比で増加となった。年度では、これまで最多であった令和6年度を上回り過去最多を記録した。

令和8年度は、引き続き各方面からの輸送実績が好調に推移することが見込まれるほか、国内・県内発着のクルーズが複数回予定されていること等から、好調に推移すると見込まれる。

また、外国人観光客については、令和7年度は、航空路線の新規就航や運航再開、増便があったことのほか、クルーズ船寄港回数の増加等により、前年度比で64万9,800人の増(28.4%増)となった。平成30年度と比べると、航空路線の新規就航やクルーズ船寄港回数の増加等に伴い、98.0%の水準に達している。

令和8年度は、航空路線において那覇-台中路線(3/30～)、下地島-釜山路線(4/2～)の新規就航のほか、石垣-仁川路線(3/29～)、下地島-仁川路線(3/29～)、那覇-シンガポール路線(4/2～)、那覇-高雄路線(4/17～)の増便があること、大型クルーズ船の寄港も多数予定されていること等から引き続き堅調に推移すると見込まれる。一方、中東情勢による航空便欠航や運賃高騰などの影響も注視していく必要があると示されている。

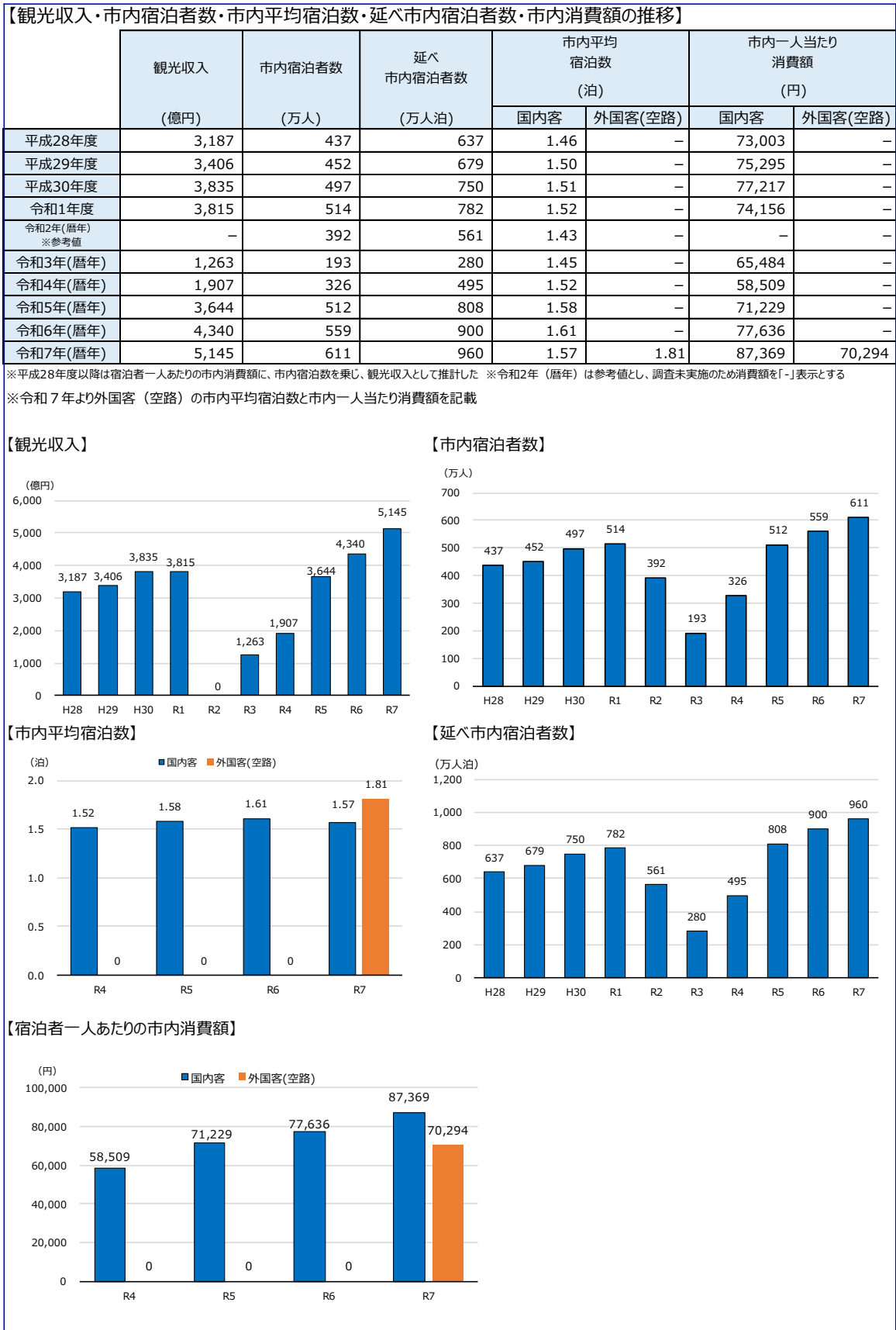
2. 那覇市の入域観光客の概況

令和7年(暦年)の那覇市の入域観光客数は、943万1,372人となり、対前年比で107.3%、国内客は約103.4%、外国客は120.5%の超過となっている。

【那覇市の入込観光客数の推移(直近5年間)】

	入込観光客数		国内客		外国客	
	人数(人)	対前年比	人数(人)	対前年度比	人数(人)	対前年度比
令和3年度	2,935,820	35.3%	2,935,820	46.3%	0	0.0%
令和4年度	6,083,803	207.2%	5,884,984	200.5%	198,819	—
令和5年度	7,680,193	126.2%	6,484,419	110.2%	1,195,774	601.4%
令和6年度	8,793,011	114.5%	6,800,385	104.9%	1,992,626	166.6%
令和7年(暦年)	9,431,372	107.3%	7,029,415	103.4%	2,401,957	120.5%

また、令和7年(暦年)の那覇市の観光収入、宿泊者数、一人当たり消費額はいずれも対前年比で増加しており、消費額の内訳では、宿泊費が対前年比127.3%と大きく増加している。



出典：令和7年度版 那覇市の観光統計 経済観光部 観光課

Ⅱ 令和 7 年度事業

1. 観光情報誌「NAHA-NAVI」発行事業

那覇市内のマップや首里城公園をはじめとする観光施設及び会員店舗案内を掲載した「NAHA-NAVI」の発刊事業。県内の観光施設・宿泊施設・交通機関等に常設し、来県する観光客への提供とともに、県外の旅行会社、修学旅行関係者、沖縄観光コンベンションビューロー県外事務所等に要望を受けて随時送付している。

令和 7 年度については、発行部数は昨年度と同数で製作し、県内外の関係機関や観光施設等において継続的な活用が図られるなど、安定した利用状況となっている。

○実績

一般用	年 3 回発行	年間 10.5 万部
修学旅行用	年 2 回発行	年間 14.0 万部

2. 観光情報サイト「那覇ナビ」運営事業（那覇市観光協会ホームページ等）

那覇市観光協会公式サイト「那覇ナビ」で旬の観光情報や観光客受け入れのための情報を提供している。

ページビュー数の合計は 556,337 回で、前年同期費 8.2%、46,361 回の増となっている。

○ページビュー数（令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月）

計	556,337 回（前年同期	514,043 回）	42,294 回増
月平均	46,361 回（前年同期	42,837 回）	3,524 回増
対前年同期比	+8.2%		

3. 県外での誘客宣伝及び那覇観光アンバサダー派遣事業

昨年度より名称を「那覇観光アンバサダー」へと変更し、応募時の年齢・性別・既婚未婚不問として初めて、男性かつ外国人のアンバサダーを選出。県内外の催事で那覇観光の PR に務めた。また、那覇観光アンバサダーの SNS(X、Facebook、Instagram)や、Youtube での動画等を活用し、観光情報の発信に取り組んだ。

今後は、応募者減少等をはじめとした課題解決や多様な観光ニーズに対応していくため、2025 那覇観光アンバサダーのジリ ヴァンソンさん、濱田 望愛さんにおいては任期を 2 年に延長し現アンバサダーの活動を継続しつつ、那覇市の魅力をより多面的に発信するための観光 PR 体制の構築を検討していく。

○「2025 那覇観光アンバサダー」の主な派遣実績(令和 8 年 3 月末時点)

- ・ 交流連携都市 金沢市で開催の「金沢百万石まつり」での観光PR
 - ・ 大阪府（5月）、東京都（6月）、熊本県（7月）での沖縄物産展
 - ・ 東京ドーム「めんそ〜れ沖縄・那覇 DAY」（7月）でのプロ野球春季キャンプ関連PR
 - ・ 3大祭りをはじめ、なんみん祭（5月）、県産品奨励月間街頭キャンペーン（7月）、プロ野球春季キャンプ歓迎式（2月）などの那覇市内での催事
 - ・ 大型クルーズ船初寄港での関係者歓迎セレモニー など
- 20件以上の公務に派遣（令和8年3月末現在）

4. MICEの取り組み

○エリアMICE検討会

全県的なMICE振興を目指す観点から、県内各エリアにおけるMICE受入にかかる課題を洗い出し、MICE受入体制構築・強化について検討することを目的に受入推進検討会議へ委員として、5月・6月（計2回）参加した。

○那覇エリアMICE推進連絡会

MICE受入推進都市として、エリア一体となった開催地作りや主催者に対する情報発信が必要なため、那覇市をはじめとした市内事業者等と連携し、「主催者等と第1コンタクト」先となる関係者間の体制構築・強化を目指し、「那覇エリアMICE推進連絡会」の一員として、8月・10月・3月（計3回）のワークショップに参加。MICE主催者や旅行会社・PCO等のMICE開催を検討するプランナー向けのパンフレット制作等に取り組んだ。

5. 観光クーポン券取扱事業

那覇市域の滞在時間の延長と市内文化施設（識名園・玉陵・那覇市歴史博物館・那覇市立壺屋焼物博物館）の入館者増を目指し、大手旅行会社等を中心に観光券契約を締結し大型団体や修学旅行の取込を行っている。

また、旅行形態が団体から個人へ移行しており、団体観光券の利用は減少傾向にあるため、個人型の市内文化施設の複数個所に割安で入場できる周遊型の共通入場券について、紙クーポンと電子クーポンの両タイプで販売した。

対象施設のひとつであった那覇市歴史博物館が、令和7年8月末で閉館となったため、対象施設増に向けた取り組みを進める。

○4施設・観光券取扱状況（3月末現在 比較対象期間4月～3月）

令和5年度 4施設 観光券取扱入場者数 8,890人 取扱額 2,720,200円

令和6年度 4施設 観光券取扱入場者数 17,963人 取扱額 5,497,640円

令和7年度 4施設 観光券取扱入場者数 7,181人 取扱額 2,278,990円

※那覇市歴史博物館（2025.8.31をもって閉館）

6. 観光まちづくり整備事業「那覇まちま〜い」事業

修学旅行については基本的に2年先の商戦となるため、コロナ禍で一時停止していた予約受付を令和6年8月より再開し、令和8年の実施に向けて、県が実施する修学旅行商談会等への参加および市内の宿泊施設に1泊以上宿泊する修学旅行団体に対し、宿泊証明書の提出を条件に「市内宿泊割引」を適用し市内宿泊を促進するなど、地域還元への取組みにも着手した。また、団体受入に際し、時間配分チェックや交通誘導などを補助する「サポートガイド制度」を導入し、ガイドフォローだけでなく参加者の安全確保にも努めている。

個人向けには、那覇ハーリー開催時期には爬龍船乗船体験と那覇ハーリーが開催される泊地域のまちま〜い、肌寒い冬の季節には、ゆし豆腐作りと豆腐の産地である繁多川地域のまちま〜い等、テーマに沿った解説と体験メニューをパッケージ化した商品を企画・実施し、県外客だけでなく地元の方々にも参加してもらい、地域の愛着醸成にもつながるコース造成に取り組んでいる。

英語で解説するまちあるきプランについては、参加者の行動傾向（予約時期）とガイド確保のタイミングとのズレにより、予約成立に至らないケースが多く発生した。また、インバウンドのニーズが県域の広範囲となっており、市域内のみを解説する当該プランでの課題も見られたため、次年度の課題解決に向け、関係者へのヒアリングにも取り組んでいる。

○那覇まちま〜い実績（比較対象期間4月～3月24日 ※事業×日）

令和6年 参加者：1,520人 参加料金：2,243,870円

令和7年 参加者：1,367人 参加料金：2,142,880円

7. 那覇市観光案内所運営事業

那覇市観光案内所は、日本人観光客及び外国人観光客に観光情報を提供するとともに、訪れる観光客に対する問い合わせや電話対応に英・中・韓の多言語にて案内サービスを実施している。日本政府観光局（JNTO）から、外国人観光客に対応する観光案内所としてカテゴリⅡの認定を受けており、海外からの観光客におもてなし対応できるグローバルな観光案内所としてサービスの向上を図っている。また、社内開発した管理システムを活用し、記録情報の一元管理・データ分析などにより運営の効率化等を図っている。

(1) 観光サポートセンター運営体制

人員 8人

契約職員 7人（英語対応4、中国語対応2、韓国語対応1）

委託派遣職員 1人（NPO法人那覇市街角がっど 1）

(2) 窓口来所者実績（令和8年3月末現在）

国内籍：18,026 人（前年同期 80 人減）
外国籍：8,211 人（前年同期 666 人増）
合計：26,237 人（前年同期 586 人 2.2%増）

(3) 問い合わせ実績（令和 8 年 3 月末現在）

データ登録件数（窓口・電話・メール）
延べ：16,594 件（前年同期 925 件 5.9%増）

8. ショップなは運営事業

ショップなはは、観光協会の公益性から那覇の特産・物産振興を目的として、「那覇ならではの」「地場産品」「本物志向」を基本として観光土産品等を販売してきた。しかしながら、周辺に観光客向けの店舗が数多く立地する環境の中にあって採算性の確保が困難となっており、伝統工芸品や那覇市長賞受賞商品の展示販売といった公益性を有する物販については、旺盛な観光需要に支えられた入域観光客の増加、それに伴う物販店舗の増加の状況及び Suikara の開所を踏まえた場合、初期の目的はある程度達成された状況にあるものと考えられるため、令和 8 年 3 月末をもって営業を終了した。

ショップなは収支状況（令和 8 年 3 月末現在）

収入	21,910 千円	（前年同期 17,892 千円	4,018 千円増）
支出	23,986 千円	（前年同期 21,527 千円	2,459 千円増）
収支△	2,076 千円	（前年同期 △3,634 千円	1,558 千円減）

9. クルーズ船受入推進事業

国土交通省の発表によれば、中国を含むアジア諸国からの旅行需要は、新型コロナウイルス禍からの回復途上にある。一方で、那覇港は寄港地として高い需要を維持しており、寄港回数は全国 3 位の 187 回となっている。

また、那覇発着（フライ&クルーズ）を含め、2026 年 3 月末までに 155 回の対応をしており、引き続き多くのクルーズ利用客の受入れが見込まれる。

10. 島ぜんぶでおーきな祭「沖縄国際文化祭」

那覇市を中心に 4 月 5 日～6 日に開催された「島ぜんぶでおーきな祭 沖縄国際文化祭」は、経済波及効果が約 20.7 億円に達し、文化振興と観光活性化の両面で成果を上げた。来場者数は約 4 万 5800 人と前回より減少したものの、県外からの来訪者は増加し、地域への貢献が確認できたと報告があった。

11. 那覇ハーリー

今年度の那覇ハーリーは「第 51 回」の開催となり、従来の内容を中心に、海上での爬龍船競漕をはじめ、陸上での飲食出店やステージイベント等を実施した。期間中は 3 日間で 135,000 人の来場があり、会場内では各種催しが途切れることなく行われ、終日活気に包まれた。

長年にわたり継続して開催されている那覇市の伝統行事として、多くの県民・市民および観光客で賑わい、那覇市を代表する行事として安定した集客を維持した。

○第 51 回「那覇ハーリー」 集客数：135,000 人（※3 日間）

12. 那覇大綱挽まつり

第 55 回「那覇大綱挽まつり」では、当協会が従前所管してきた国際通りでのパレードを 6 年ぶりに実施した。名称を「市民演芸フェス&伝統芸能パレード」とし、パレットくもじ前ではステージ形式で創作ダンス等の市民の部を行い、国際通りではパレード形式で伝統芸能団体が演舞を披露した。来場者・出演者双方にとって充実した内容の催しとなり、また、パレードの復活を喜ぶ声も多く寄せられた。

伝統行事である旗頭行列及び大綱挽は、那覇大綱挽保存会をはじめ関係団体等と連携・協力のもと無事盛大に執り行われ、多くの県民や観光客が参加する活気あふれる催しとなった。

13. NAHA マラソン

2025 年 12 月 7 日に開催された「第 39 回 NAHA マラソン」は、先着 26,380 名がエントリーし、当日の出走者は 23,859 名、完走者は 16,808 名で完走率は 70.45% となり、前回より 4.83 ポイント上昇した。

当協会は医療救護を担当し、当日は平均気温 22.1℃・湿度 55%・晴天と暑さが懸念されたが、重篤な熱中症例は少なく大会を終えた。

14. プロ野球「読売巨人軍春季那覇キャンプ」

沖縄県の観光閑散期である 1 月～3 月にかけて、プロ野球 9 球団、プロサッカーチーム 15 チームが県内で春季キャンプを実施するなかで、県外から多くのファンや関係者がこの時期に来県し、県内各地のキャンプ地を周遊し、宿泊や飲食、土産品の購入など、県内に大きな経済効果を生んでいる。

当協会もキャンプの経済効果を那覇市内に取り込み、市内観光産業の発展に繋がるよう、読売巨人軍那覇協力会に参加し、読売巨人軍那覇キャンプの誘致及び受入体制の強化を図ることで、観光誘客促進、観光消費拡大に向け取り組んでいる。

○主な活動

- ・ 東京ドーム読売巨人軍主催試合における「那覇デー」イベントを開催し、那覇の観光PRを実施（令和7年7月5日）
- ・ 読売巨人軍那覇キャンプ実施のサポート（令和8年2月14日～3月1日）
- ・ 協会公式ホームページ等でのキャンプ関連情報の発信

15. 観光地域づくり法人（登録DMO）の取り組み

当法人は、令和5年3月に観光庁より観光地域づくり法人（登録DMO）として登録を受け、地域観光のマネジメント機能の強化に取り組んできた。前回登録から3年が経過したことに伴い、観光庁ガイドラインに基づく更新審査を受け、令和8年3月31日付で登録DMOとしての登録更新が認められた。

更新審査の過程では、観光庁より、地域DMOとして求められる体制整備、データに基づく観光地経営、財源確保の方針などに関する指導・助言を受けた。これらの指摘を踏まえ、当法人では、組織運営の改善、事業の実効性向上、KPI管理の強化など、地域DMOとしての機能向上に向けた取り組みを進める必要がある。

また、今年度は観光庁補助事業を活用し、地域DMOとしての持続的な運営体制を確立するため、財源計画の策定に取り組んだ。これにより、地域観光の推進に必要な財源確保の方向性を整理するとともに、今後の事業展開に向けた基盤整備を進めている。

16. 事業改革委員会の取り組み

定款第42条に基づき設置された事業改革委員会については、令和6年度から引き続き「地域DMO登録に基づく事業推進」を所掌事務とした。

令和7年度は、当法人において観光庁の補助事業「DMO体制整備事業」を活用し、事業推進に必要な安定的な財源確保のため「那覇市観光協会財源確保推進計画」の策定に取り組んだところである。事業改革委員会を令和8年1月に開催し、各委員の専門的見地から同計画案に対する意見等を聴取し、計画への反映を行った。

17. 那覇市観光協会の会員拡大と組織の強化事業

協会会員企業については、当協会として、協会ホームページへの会員企業情報の無償掲載や、会員企業広告を掲載している観光情報マップ「NAHANAVI」の積極的な配布、会員企業の優先的な案内及び店舗への送客等、会員支援及び入会促進の取組を実施した。物価高騰等の影響が続く社会経済情勢の中、当年度は退会企業数が入会企業数を上回っており、今後更なる取組の強化が求められる結果となった。

○会員数

令和5年度	335社（令和6年3月末）	入会 10社、退会 21社
令和6年度	333社（令和7年3月末）	入会 15社、退会 17社
令和7年度	322社（令和8年3月末）	入会 14社、退会 25社

令和 8 年度通常総会【議案 1】

令和 7 年度決算（貸借対照表、正味財産増減計算書、 財産目録）について

（提案理由）

一般社団法人那覇市観光協会定款第 37 条の規定に基づき、総会の承認を求めるものである。

【参考】一般社団法人 那覇市観光協会 定款（抜粋）

（事業報告及び決算）

第 37 条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得て、通常総会に提出し、第 1 号及び第 3 号の書類についてはその内容を報告し、第 4 号、第 5 号及び第 7 号の書類については承認を受けなければならない。

- （1） 事業報告
- （2） 事業報告の附属明細書
- （3） 公益目的支出計画実施報告書
- （4） 貸借対照表
- （5） 正味財産増減計算書
- （6） 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- （7） 財産目録

2 前項の規定により報告され、又は承認を受けた書類のほか、監査報告を主たる事務所に 5 年間備え置くとともに、定款及び正会員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

決 算 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

一般社団法人 那覇市観光協会

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日現在（決算）

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	8,281,766	11,269,375	△2,987,609
現 金	309,688	55,000	254,688
普 通 預 金	7,961,694	11,211,701	△3,250,007
定 期 預 金	10,384	2,674	7,710
未 収 入 金	9,104,171	1,911,921	7,192,250
未 前 払 金	20,000	20,000	
商 品	1,252,613	2,626,610	△1,373,997
立 替 金	725,785	437,141	288,644
仮 払 金	120,582	267,570	△146,988
流 動 資 産 合 計	19,504,917	16,532,617	2,972,300
固 定 資 産			
特 定 資 産			
退職給付引当定期預金	3,480,634	3,480,634	
観光振興特別事業定期預金	2,411,321	6,271,279	△3,859,958
特 定 資 産 合 計	5,891,955	9,751,913	△3,859,958
そ の 他 固 定 資 産			
建 物	134,766	144,375	△9,609
什 器 備 品	1,644,842	2,101,672	△456,830
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,779,608	2,246,047	△466,439
固 定 資 産 合 計	7,671,563	11,997,960	△4,326,397
資 産 合 計	27,176,480	28,530,577	△1,354,097
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
未 前 払 金	1,752,986	1,237,867	515,119
未 前 受 金	692,000		692,000
預 り 金	519,681	582,015	△62,334
未 払 費 用	5,923,483	6,697,570	△774,087
未 払 消 費 税 等	726,900	1,455,400	△728,500
未 払 法 人 税 等	70,000	70,000	
流 動 負 債 合 計	9,685,050	10,042,852	△357,802
固 定 負 債			
退職給付引当金	3,480,634	3,480,634	
固 定 負 債 合 計	3,480,634	3,480,634	0
負 債 合 計	13,165,684	13,523,486	△357,802
III 正 味 財 産 の 部			
一 般 正 味 財 産	14,010,796	15,007,091	△996,295
（うち特定資産への充当額）	(2,411,321)	(6,271,279)	(△3,859,958)
正 味 財 産 合 計	14,010,796	15,007,091	△996,295
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	27,176,480	28,530,577	△1,354,097

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
經常増減の部			
經常収益			
特定資産運用益	18,591	1,337	17,254
特定資産受取利息	18,591	1,337	17,254
受取会費	12,283,000	12,681,500	▲398,500
受取会費	12,283,000	12,681,500	▲398,500
事業収益	32,783,311	28,980,349	3,802,962
広告収益	5,255,000	4,890,000	365,000
旅行業手数料収益	2,755,852	2,651,701	104,151
売店売上収益	21,723,633	17,961,211	3,762,422
手数料収益	957,316	1,683,337	▲726,021
物品販売収益	102,410	149,900	▲47,490
コインロッカー収益	1,989,100	1,644,200	344,900
受取補助金等	74,811,322	73,682,755	1,128,567
受取補助金	74,811,322	73,682,755	1,128,567
事業受託収益	29,469,584	33,524,060	▲4,054,476
事業受託収益	29,469,584	33,524,060	▲4,054,476
雑収益	354,056	2,590,825	▲2,236,769
受取利息	30,784	9,517	21,267
雑収益	323,272	2,581,308	▲2,258,036
經常収益計	149,719,864	151,460,826	▲1,740,962
經常費用			
事業費	106,659,760	103,647,230	3,012,530
売店事業費	12,035,448	10,535,239	1,500,209
物品販売事業費	2,843,768	2,801,512	42,256
仕入れ	593,331	93,561	499,770
賃金	31,625,430	31,742,152	▲116,722
法定福利費	5,132,505	4,030,675	1,101,830
福利厚生費	90,753	130,287	▲39,534
報償費	7,768,852	8,969,009	▲1,200,157
旅費	1,763,191	915,120	848,071
通信費	823,883	1,030,898	▲207,015
減価償却費	359,943	500,732	▲140,789
消耗什器備品費		375,100	▲375,100
消耗品費	1,552,757	2,076,496	▲523,739
修繕費	687,104	198,000	489,104
印刷製本費	2,130,679	5,162,590	▲3,031,911
光熱水料費	1,664,776	1,848,838	▲184,062
広告料	2,946,527	3,872,108	▲925,581
賃借料	6,800,615	6,656,051	144,564
食糧費	210,706	256,628	▲45,922
保険料	322,079	234,161	87,918
交際費	142,562	113,684	28,878
租税公課	1,877,200	2,268,500	▲391,300
負担金	401,000	106,000	295,000
手数料	491,463	477,496	13,967
被委託費	541,818	565,924	▲24,106
委託費	23,466,048	18,334,669	5,131,379
接遇研修費	381,390	126,800	254,590
雑費	5,932	225,000	▲219,068
管理費	43,986,396	50,864,013	▲6,877,617
給料手当	20,911,200	25,268,116	▲4,356,916
諸手当	7,370,440	8,987,072	▲1,616,632

正味財産増減計算書

令和 7年 4月 1日から令和 8年 3月31日（決算）まで

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
法定福利金掛生費	4,930,419	6,987,425	△2,057,006
中退金厚生費	676,740	552,000	124,740
福利厚生費	133,660	508,100	△374,440
委託料	1,874,032	727,818	1,146,214
旅費交通費	68,000	555,580	△487,580
通信運搬費	567,849	541,287	26,562
減価償却費	232,894	170,715	62,179
消耗什器備品費		39,982	△39,982
消耗品費	1,127,013	1,243,421	△116,408
印刷製本費	13,750	150,150	△136,400
燃熱燃料費	72,387	98,103	△25,716
光熱水料費	699,002	803,468	△104,466
賃借料	4,136,883	3,124,848	1,012,035
保険料	150,000	130,540	19,460
手租税公課	59,368	60,687	△1,319
負担金	53,500	87,050	△33,550
諸雑費		338,000	△338,000
経常費用計	66,000	2,600	63,400
評価損益等調整前当期経常増減額	598,367	423,700	174,667
評価損益等計	244,892	63,351	181,541
当期経常増減額	150,646,156	154,511,243	△3,865,087
経常外増減の部	△926,292	△3,050,417	2,124,125
経常外収益	0	0	0
その他経常外収益	△926,292	△3,050,417	2,124,125
退職給付引当金戻入益			
経常外収益計	0	3,000,000	△3,000,000
経常外費用		3,000,000	△3,000,000
固定資産除却損			
固定資産除却損	3	0	3
経常外費用計	3	0	3
当期経常外増減額	△3	3,000,000	△3,000,003
税引前当期一般正味財産増減額	△926,295	△50,417	△875,878
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	△996,295	△120,417	△875,878
一般正味財産期首残高	15,007,091	15,127,508	△120,417
一般正味財産期末残高	14,010,796	15,007,091	△996,295
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,010,796	15,007,091	△996,295

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流 動 資 産)				
現普通預金	手元保管	運転資金として	309,688	
	琉銀／本店 318181	運転資金として	164,930	
	琉銀／本店 685723	〃	292,494	
	琉銀／本店 1286078	〃	2,796	
	琉銀／本店 1290243	〃	728,961	
	沖銀／本店 936989	〃	536,776	
	沖銀／牧志 1566544	〃	20,907	
	沖銀／牧志 1566555	〃	20,387	
	沖銀／牧志 1566566	〃	144,739	
	沖銀／牧志 1566577	〃	746,178	
	沖銀／牧志 1566588	〃	931,022	
	沖銀／牧志 1581025	〃	231,614	
	沖銀／牧志 1584682	〃	894,197	
	沖銀／牧志 1606829	〃	641,043	
	沖銀／牧志 1618330	〃	42,216	
	沖銀／牧志 1618454	〃	37,194	
	沖銀／牧志 1620352	〃	1,388,932	
	海銀／本店 6637252	〃	531,775	
	海銀／辻町 4504819	〃	31,448	
	ゆうちょ 1362601	〃	574,085	
	定期預金	琉銀／本店3-000-85	運転資金として	10,044
		琉銀／本店3-000-73	運転資金として	340
	未収入金	那覇市	大綱引き他受託収入	6,115,384
		NAHA NAVI	NAHA NAVI広告費	392,600
		ショップなは	3月分売上他	2,169,670
		その他	beatシーサーNASパック他	426,517
	前払金	てんぶす駐車場	契約駐車料	20,000
		ショップなは	3月末棚卸高	1,252,613
観光券クーポン事業		観光券入園料立替分	296,858	
NAHAマラソン協会		コピー機カウンター料金立替	4,615	
立替金	その他	電話料等立替他	424,312	
	事務局管理	3月分仮払金戻し分	120,582	
流 動 資 産 合 計			19,504,917	
(固 定 資 産)				
特 定 資 産				
そ の 他 固 定 資 産	退職給付引当定期預金	従業員に対するもの	従業員4名に対する退職金の支払いに備えたもの。	3,480,634
	観光振興特別事業定期預金	観光振興特別事業に対するもの	観光振興事業に備えたもの。	2,411,321
	建物	配線工事	法人目的保有財産であり、法人事業に使用している。	134,766
	什器備品	音響機材等	公益目的保有財産であり、公営事業に使用している。	1
		コインロッカー等	収益目的保有財産であり、収益事業に使用している。	1,335,482
		パソコン等	法人目的保有財産であり、法人事業に使用している。	309,359
固 定 資 産 合 計			7,671,563	
資 産 合 計			27,176,480	

財 産 目 録

令和 8 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸 借 対 照 表 科 目	場 所 ・ 物 量 等	使 用 目 的 等	金 額
(流 動 負 債)			
未 払 金	まちづくり整備事業	ガイド報酬、広告料他	561,879
	ショップなは	3月分商品仕入、POS保守料	441,164
	観光振興事業	ホームページ保守料	339,900
	その他	BEATシーサーNASバック他	410,043
前 受 金	会員	次年度会費	567,000
	NAHA NAVI年間広告	株まーさん他	100,000
	その他		25,000
預 り 金	従業員からの預り金	源泉所得税	99,151
	その他	クーポン券預り分他	420,530
未 払 費 用	従業員に対するもの	給料	4,956,362
	従業員に対するもの	社会保険料	627,517
	その他		339,604
未 払 消 費 税 等	那覇税務署	当期納付額	726,900
未 払 法 人 税 等	沖縄県・那覇市	当期納付額	70,000
流 動 負 債 合 計			9,685,050
(固 定 負 債)			
退 職 給 付 引 当 金	従業員に対するもの	従業員4名に対する退職金の支払いに備えたもの。	3,480,634
固 定 負 債 合 計			3,480,634
負 債 合 計			13,165,684
正 味 財 産			14,010,796

財務諸表に対する注記

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会
事業名：事業全体

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産・・・定率法,ただし建物については定額法

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・職員の退職給付に備えるため,計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産		0	0	
退職給付引当定期預金	3,480,634	0	0	3,480,634
観光振興特別事業定期預金	6,271,279	0	3,859,958	2,411,321
合 計	9,751,913	0	3,859,958	5,891,955

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当定期預金	3,480,634	(0)	(0)	(3,480,634)
観光振興特別事業定期預金	2,411,321	(0)	(2,411,321)	(0)
合 計	5,891,955	(0)	(2,411,321)	(3,480,634)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	171,600	36,834	134,766
什器備品	3,334,084	1,689,242	1,644,842
ソフトフェア	453,600	453,600	0
合 計	3,959,284	2,179,676	1,779,608

財務諸表に対する注記

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会
事業名：事業全体

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
令和7年度那覇市観光振興事業費補助金	那覇市	33,000,000	990,000	0	33,990,000	
令和7年度那覇市観光振興事業費補助金	那覇市	30,000,000	0	3,859,958	26,140,042	
令和7年度那覇市観光振興事業費補助金	那覇市	2,200,000	0	0	2,200,000	
令和7年度那覇市観光振興事業費補助金	那覇市	9,000,000	0	1,427,000	7,573,000	
令和7年度観光振興事業費補助金	DMO体制整備事業事務局	4,540,000	0	0	4,540,000	
令和7年度観光振興事業費補助金	DMO体制整備事業事務局	366,691	0	115,411	251,280	
沖縄県観光人材不足緊急対策事業補助金	沖縄県	653,000	0	536,000	117,000	
合 計		79,759,691	990,000	5,938,369	74,811,322	

附属明細書

法人名：一般社団法人 那覇市観光協会
事業名：事業全体

1. 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産			0	0	
	退職給付引当定期預金	3,480,634	0	0	3,480,634
	観光振興特別事業定期預金	6,271,279	0	3,859,958	2,411,321

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,480,634	0	0	0	3,480,634

令和8年5月26日

一般社団法人那覇市観光協会
会長 宮里 一郎 殿

監 査 報 告

一般社団法人那覇市観光協会

監事

澤野 政 彦



監事

伊川 通 男



令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決済文書及び報告書を閲覧し、当法人の理事等から職務の執行状況等について報告を受け、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及び附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しています。

役員（理事）の選任について

（提案理由）

役員（理事）の辞任による新たに役員を選任が必要なため、一般社団法人那覇市観光協会定款第 12 条の規定に基づき、総会の決議を求めるものである。

【参考】一般社団法人那覇市観光協会定款（抜粋）
（権限）

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- （1）会員の除名
- （2）**理事及び監事の選任又は解任**
- （3）理事及び監事の報酬等の額並びに報酬等の支給の基準
- （4）貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- （5）定款の変更
- （6）解散及び残余財産の処分
- （7）その他総会で決議するものとして法令又はこの定款に定められた事項

那覇市観光協会役員名簿（案）

		氏 名	会社・団体名等	役 職
1	(会長) 理事	ミヤザト イチロウ 宮里 一郎	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合	顧問
2	(副会長) 理事	ワタナベ カツエ 渡辺 克江	那覇市観光ホテル旅館事業協同組合	副理事長
3	(専務理事) 理事	タカミヤ シュウイチ 高宮 修一	那覇市役所	経済観光部長
4	(常務理事) 理事	スエヨシ マサユキ 末吉 正幸	那覇市観光協会	事務局長
5	<u>(新) 理事</u>	キンジョウ コウヤ 金城 康也	<u>那覇市役所</u>	<u>副市長</u>
6	理事	マツモト ツヨシ 松元 剛	株式会社琉球新報社	専務取締役
7	理事	ウエマ マサミチ 上間 正達	琉球放送株式会社	常務取締役
8	理事	マエカワ ヒデユキ 前川 英之	株式会社ラジオ沖縄	代表取締役社長
9	理事	カワノベ トモヒロ 河野 朋広	全日本空輸株式会社 沖縄支店	支店長
10	理事	ナカネ マサノリ 中根 雅典	日本航空沖縄支店 日本トランスオーシャン航空株式会社	支店長 執行役員
11	理事	タイラ チョウケイ 平良 朝敬	一般社団法人沖縄県ホテル協会	会長
12	理事	ヒガシ ヨシカズ 東 良和	沖縄ツーリスト株式会社	代表取締役会長
13	理事	ヨザ ヨシヒロ 與座 嘉博	株式会社国際旅行社	代表取締役社長
14	理事	ツハコ オサム 津波古 修	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会	事務局長
15	理事	キノシタ リョウタ 木下 龍太	一般財団法人沖縄美ら島財団	首里城公園管理センター統括
16	理事	サクモト ガク 佐久本 学	瑞泉酒造株式会社	代表取締役社長
17	理事	オオシロ ソウセイ 大城 宗正	株式会社沖縄県物産公社	執行役員 店舗事業部長
18	<u>(新) 理事</u>	ミヤグニ ケイコウ 宮國 桂光	<u>那覇商工会議所</u>	<u>青年部会長</u>
19	理事	マキヤ ミノル 真喜屋 稔	那覇市国際通り商店街振興組合連合会	理事長
20	理事	ヨギ テツハル 与儀 哲治	沖縄県飲食業生活衛生同業組合 那覇支部	副支部長
21	理事	ヨシハマ ヒロコ 吉浜 博子	那覇伝統織物事業協同組合	理事長
22	理事	イズミ かな 和泉 かな	株式会社よしもとエンタテインメント沖縄	代表取締役社長
23	監事	ウラサキ マサカツ 浦崎 政克	株式会社守礼堂	会長
24	監事	ナカガワ ミチオ 中川 通男	株式会社琉球銀行	常務取締役

令和 8 年度 事業計画

令和 8 年 3 月 11 日 理事会承認

1、基本方針等

(1) 沖縄県及び那覇市を取り巻く現状

- ・沖縄県の令和 6 年の入域観光客数は、966 万 1,500 人、対前年比で 142 万 6,100 人増(17.3%増)となり、過去 3 番目の実績を記録した。令和 7 年度は、コロナ禍前の最多を記録した平成 30 年度 1,000 万 4,300 人を上回る 1075 万人（県速報値）と過去最高となると見込まれている。対中国関連等の懸念要因もあるものの県内観光は引き続き堅調に推移するものと予想されている。
- ・那覇市では、令和 7 年度からの 10 年間を計画期間とする第 2 次那覇市観光基本計画を策定し、観光収入や消費額単価の向上を目標に、各種施策に取り組むこととしている。推進体制は、那覇市、国・県・OCVB、那覇市観光協会（以下「本協会」という。）、観光関連事業者等が連携、協働して推進することとなっており、本協会は、重要な役割を担っている。
- ・特に市は、重要施策として「都市型 MICE」の誘致を掲げており、那覇市の強みを活かした観光・経済施策として着手しているところである。

(2) 観光関連産業及び観光協会の課題

- ・本市の観光関連産業の主要な課題は、深刻な人手不足、低賃金構造が主な課題である。また、観光客の地域偏在やオン・オフシーズンの乖離、価格転嫁が不十分な経営環境も持続的な発展を阻害しており、高付加価値化への転換が急務となっている。さらに、観光客増加に伴う国際通り及び首里地区等におけるオーバーツーリズム（交通渋滞、環境負荷）が懸念されている。
- ・本協会においては、観光関連産業の課題解決に資する対応も求められているものの、人材及び財源が確保されていないこと等により、第 2 次那覇市観光基本計画に基づく施策への取り組みが十分に講じられていない。

(3) 令和 8 年度のトピック

今年度の事業の実施あたっては、以下のトピックに留意することとする。

① 首里城正殿の復元

令和 8 年度秋に消失した首里城正殿が復元される。それに合わせて臨時的な取り組みも想定されることから、臨機応変な対応も必要である。

② 宿泊税の導入

宿泊税は、令和 8 年度後期に導入され、令和 9 年度からの活用が予定されている。
詳細な制度は未定であるが、令和 9 年度に向け活用事業の検討が必要である。

③登録DMOの更新

協会は、令和 5 年 3 月に登録DMO（観光地域づくり法人）となったが、令和 9 年 3 月末に登録更新の時期を迎えており、その取り組みが必要である。

(4)基本方針

「組織体制を強化し、那覇ハーリー等の観光催事の円滑な実施を図るとともに、既存事業の再構築を図りつつ、DMOとして市民、観光客等に望まれる事業を展開し、その恩恵を会員、観光産業事業者並びに地域が享受できる事業実施を目指す」

2、事業計画の柱

組織体制を強化し、国や沖縄県などの観光に関する動向に注視しつつ、第 2 次那覇市観光基本計画及び那覇市観光協会財源確保推進計画（令和 8 年 2 月策定。以下「財源確保計画」という。）等を踏まえ、観光関連事業者のみならず地域団体や地場産業等との連携を図り、オール那覇としての取組に資するよう、次の 4 つを柱として各種事業を展開することとする。

- 1 基幹事業として各種イベントの円滑な実施
- 2 既存事業の深化と再構築の推進
- 3 DMOとしての取組の強化
- 4 組織体制の強化と職員の働きがいの創出

3、柱ごとの事業計画

3-1 基幹事業として各種イベントの円滑な実施

(1)那覇ハーリー（令和 8 年 5 月 3 日～5 日）

当協会は、歴史と伝統ある「那覇ハーリー」の実行委員会の構成団体の一員であり、かつ事務局を所管している。令和 8 年度は、従前の陸上催事の主管団体が実行委員会から脱会し、新たな枠組みでの実施体制となる予定である。そのため花火やステージイベントの見送りなどの陸上催事の見直しが予定されている。なお海上催事については昨年度と同様の実施を予定している。

今年度は新たな形式での実施となり、また令和 9 年度以降は会場の変更も予定されている。当協会としては、引き続き那覇市等と連携し、伝統行事の継承と発展、並びに市の観光振興につながるよう、観光客を含む多くの人々が楽しめるGW期間のイベントとして、誘客に取り組む。

(2)那覇大綱挽まつり（令和 8 年 10 月 10 日～12 日）

当協会は、実行委員会の一員として前年度「市民演芸フェス&伝統芸能パレード」を主管し、国際通りにおいては、伝統芸能団体によるパレードを6年ぶりに復活させ、パレットくもじ前では子供たちを含めたステージ上での創作ダンス等を披露する市民参加型企画を実施した。今年度も同様の取り組みを実施し、市民参加の促進及び伝統文化の継承・発信を図る。

まつり全体については、国際観光都市「那覇」を代表する最大のまつりとして、その魅力と特色を広く発信し、誘客に資する催事となることを目指す。

(3) NAHAマラソン（令和8年12月6日予定）

NAHAマラソンは、NAHAマラソン協会が主催し、関係団体で構成する実施本部を中心に運営を行っている。令和7年度は約2万6千人余の申し込みがあり、そのうち約37%は県外、約4%は外国人が占めるなど誘客事業として大きな効果を生んでいる。

当協会は構成団体の一員として、医療部会等を所管している。第40回の記念大会となる令和8年度も関係団体と協力連携して、国内外からの誘客促進に取り組む。

(4) プロ野球「読売巨人軍春季那覇キャンプ」（令和9年2月後半予定）

読売巨人軍那覇キャンプは、令和8年2月で16回目を迎えた。今後も那覇キャンプを継続させ、誘客に繋げるためには、キャンプを支援している読売巨人軍那覇協力会の活動の強化が必要である。

当協会は、読売巨人軍那覇協力会の主要な構成員として、球団との協力関係を深めつつ、市民及び事業者等を含め市域全体で盛り上げていけるよう取組むとともに新規会員の加入促進を図る。

3-2 既存事業の深化と再構築の推進

(1) 情報の収集・発信及び誘客に係る事業

①観光情報誌「NAHA-NAVI」発行事業

那覇市内のマップや首里城公園をはじめとする観光施設及び会員店舗案内を掲載した「NAHA NAVI」の発刊しており、県内の観光施設・宿泊施設・交通機関等に常設し、観光客への提供とともに、県外の旅行社、修学旅行関係者、沖縄観光コンベンションビューロー県外事務所等に随時送付している。

令和8年度については、昨今の制作委託料等の経費の高騰から広告収入の強化が必要とされる。各方面からニーズが高い本事業の継続のためにも、広告募集の取り組みを一層強化し、各所へ昨年同様の配付に取り組む。

【一般用：年3回 年10.5万部発行、修学旅行用：年2回、年14.0万部発行】

②観光情報サイト「那覇ナビ」運営事業（那覇市観光協会ホームページ等）

協会公式サイトを運用し、施設やイベント等の新規情報及び観光案内所の問い合わせ分析に基づく情報など内容の充実に取り組む。併せてフェイスブック・インスタグラム等のSNSを活用し観光客に訴求する魅力あるコンテンツ情報を充実させる。

市内唯一の大学「沖縄大学英語コミュニケーション学科」と連携し、外国の若年層向け那覇観光誘客 Web コンテンツやマップなどの製作協力を得て、協会公式サイトへのリンク強化などに引き続き取り組む。

③誘客宣伝活動事業（那覇観光アンバサダー派遣及び県外での誘客宣伝）

観光親善大使として市の観光PRや親善交流を担う「那覇観光アンバサダー」においては、環境の変化や社会情勢の多様化を踏まえ、令和8年度は暫定的に現在活動中の2名の任期を延長し、活動を継続しつつ、発信力強化を図るとともに効果的な事業モデルの再構築に向け検討を進める。

また、県外での誘客宣伝については、観光誘客および情報発信機能を担う当協会と、県産品の流通や販路拡大機能を有する沖縄県物産公社との協働体制の構築を図り、誘客効果の最大化および地域経済への波及効果の拡大を目指す。

④市民参加型情報発信事業

上記の「那覇ナビ」、「那覇観光アンバサダー派遣」等の情報発信事業を含め、誘客に資する観光施設、文化等の魅力の発信については、その量及び質の向上が望まれている。インバウンドへの遡及等の幅広い情報発信に向けて、SNS等による市民参加型の新たな事業の構築に向け検討を進める。

(2) 観光券類取扱事業

観光券は、市内文化施設の入館者増と観光客の市内滞在時間の延長に資することから、販売を継続するとともに、大手旅行社との契約の推進を図る。

なお、令和8年秋には首里城正殿が復元されるほか、令和7年8月末で閉館した那覇市歴史博物館の中城御殿跡地御内原エリアに開設される博物館への移転及び伊江殿内庭園や崇元寺ガイダンス施設の開設など、新たにできる施設を想定した市内周遊型の入場券類の開発について、市文化財課と連携しながら取り組んでいく。

(3) 観光案内所運営事業

当協会で運営する観光案内所は、本政府観光局からカテゴリーII認定を受けており、外国人観光客にも対応する観光案内所として広く観光情報を提供している。また、令和7年度は、バリアフリー観光を推進するため、電動車いすの貸出を開始した。

令和8年度は、グローバルな観光案内所として更なるサービスの向上を図るとともに、観光案内所のDXを進めるため、既存の観光案内所システムを再構築し、業務の

効率化・高度化を推進する。

(4) クルーズ船受入推進事業

当協会は、那覇クルーズ促進連絡協議会よりクルーズ船乗船客に対する臨時観光案内所設置等の業務を受託している。令和8年4月1日～12月31日の岸壁予約件数は、192件（令和8年2月20日時点）と高水準であり、対中国関連の懸念はあるものの、多くの外国船客の来訪が見込まれる。

クルーズ船客の満足度向上と市内観光関連産業への波及効果を高めるため、引き続き言語対応ボランティアの円滑な配置と、スキルアップ研修の実施により受入体制を強化し、質の高い案内サービスの実施を目指す。

(5) 既存事業の再構築等（ショップなはの廃止等）

ショップなはについては、本市特産品の消費促進等の当初想定した役割が薄れたこと等を踏まえ、観光協会財源確保推進計画に基づき令和8年3月末をもって廃止したところである。なお、県外における観光誘客事業においては、物販を含めたPRが有効であることから、沖縄県物産公社等と連携した取り組みを進める。

なお、その他の事業についてもPDCAサイクルによる改善・見直しに取り組む。

3-3 DMO（観光地域づくり法人）としての取組の強化

(1) MICEの取り組み

当協会は、那覇エリアMICE推進連絡会の一員として市とともにMICEの受入推進等に取り組んでいるところである。MICE誘致は、経済波及効果が高いことから令和8年度も市と協力し取り組むこととする。具体的には市がMICE振興の方向性として掲げる「受入態勢の構築」、「那覇ならではの価値の提供」、「重点ターゲットの誘致活動」の各戦略を基に、地域全体で稼ぐ体制や仕組みの構築等に積極的に関わることとし、会員企業及び市域ニーズの把握に勤めながら、取り組みを進める。

(2) 観光まちづくり整備事業「那覇まちま〜い」事業

修学旅行については、バス不足を考慮し、ゆいレールを活用したプログラム開発や予約窓口のワンストップ化、取り扱い旅行会社へのアプローチなどの取り組みを強化する。また学校側には探求学習に活用できる事前学習シートの提供など、魅力ある体験型教育プログラムの提案などを推進する。個人客向けには、引き続き、地域テーマに沿った解説と体験メニューをパッケージ化した商品を造成し、幅広い客層への販売を強化する。また、英語で解説するまちあるきプランについては、予約とガイド確保のタイムラグ等の課題解消に向け、運営手法の見直し等に取り組む。また、ガイド人材の確保及び事業収支の改善に向け、令和8年度より料金改正を予定。

(3) 旗頭体験事業【新規事業】

本市は旗頭のまち宣言をおこなっており、琉球王朝時代からの伝統文化である旗頭について保存継承及び活用を推進している。当協会としては、DMOとして、貴重な財産である旗頭行列への参加について着地型体験商品として造成に取り組む。事業としては、その収益の一部を各地域の実行委員会に還元することで、まつりの持続可能性に資するとともに協会の収益にも寄与する枠組みを想定している。令和 8 年度はモデル事業としての実施を予定する。

(4) 登録DMO更新事業

令和 7 年 3 月改正の「観光地域づくり法人の登録制度に関するガイドライン」に基づき、新たなKGI（重要目標達成指標）を設定した観光地域経営戦略の策定や、CMO等の専門人材の配置などの組織体制のさらなる強化、安定的財源の確保などの取組が求められている。令和 9 年 3 月のDMO更新を念頭に、次の事業に取り組む。

①観光地経営戦略の策定【新規事業】

DMOが中心となり、観光客と住民双方にとって魅力ある「住んでよし、訪れてよし」の地域づくりのために、データに基づく、地域一体となった観光地経営に取り組むための戦略の策定に取り組むこととする。

②組織のビジョン及びミッションの再構築【新規事業】

協会は財源の多様化と事業領域の再編が求められており、戦略策定に合わせ、協会の存在意義や役割等を踏まえ、短・中期的なビジョン・ミッションを再構築する。

③地域力創造アドバイザー派遣事業【新規事業：市観光課予算事業】

観光地経営戦略及び組織のビジョンの策定、財源確保推進計画に基づく事業着手などを推進するため、総務省地域力創造アドバイザー事業を活用し取り組む。

3-4 組織体制の強化と職員の働きがいの創出

(1) 協会の会員拡大

当協会は、本市の観光事業の振興、観光誘客と交流、地域経済の発展に寄与することを趣旨とする一般社団法人として設立し、その目的に賛同する者をもって正会員及び賛助会員制度を設けている。

令和 8 年度も引き続き会員拡大を目指し、有益情報の提供や会員広告などのインセンティブの検討・充実、行政支援事業の連携実施など、会員がメリットを享受できる取り組みを検討し推進する。

(2) 財源確保推進計画の着実な推進

協会の大きな課題の一つである安定的な財源の確保に向けては、令和 7 年度に観光庁の補助事業により財源確保計画を策定した。計画に掲げる「3つの柱プラスαの柱」

の下に掲げられた各種事業については、詳細な調査検討を進めるとともに、優先順位、財源効果及び組織体制等を勘案の上、年次的に取り組むこととする。

(3) 那覇市との経営会議等による連携強化

協会の経営等に関する事項に関して、市の市政運営の方針等との整合性の確保等を図り、もって適切な観光施策の実施を目指すことを目的に、本市との調整等を行う総合経営調整会議（会長、副会長等と市長、副市長等にて構成）及び定例経営調整会議（事務局長、次長等と経済観光部長、副部長等にて構成）を令和8年度より設置する。第2次那覇市観光基本計画等を踏まえた都市型MICE誘致及び那覇大綱挽回等の観光催事の円滑な実施に向け市との連携の強化を図る。

(4) ひとり一人が働きがいを感じる環境づくりと人材確保

協会が財源確保計画を踏まえた事業及び現事業のさらなる充実を図るためには、事業量に対応できる人員体制を整え、一人ひとりのスキル及びモチベーションを向上させる必要がある。そのため登録DMOの基礎研修を含め先進市視察など研修等の機会を確保するとともに、給与のベースアップ等の処遇改善に取り組むこととする。

また欠員の解消に向けては、処遇改善による魅力ある環境の確保を図ることにより、新規雇用に資する環境を整えることとする。また、必要に応じ労働者派遣事業の活用及び国の補助事業等を活用した外部専門人材の登用を積極的に検討し推進する。

令和8年度 会計予算

自 令和8年4月1日

至 令和9年3月31日

収入の部

単位:千円

	事業名	R8年度予算額	R7年度予算額	増減額 (R8-R7)	R7年度決算見込額
1	那覇市運営補助金	45,163	33,990	11,173	33,990
2	那覇市事業補助金	2,200	2,200	0	2,200
3	観光案内所運営補助金	30,825	32,974	△ 2,149	27,000
4	観光まちづくり整備事業	10,944	11,664	△ 720	10,000
5	クルーズ船臨時観光案内事業	15,869	16,934	△ 1,065	9,000
6	那覇の祭り支援事業	49,771	20,310	29,461	19,746
7	那覇の祭り支援事業(旗頭体験事業)	764	0	764	0
8	年会費	12,000	13,000	△ 1,000	12,228
9	観光情報誌 NAHA NAVI	5,700	4,550	1,150	5,620
10	那覇まちま〜い参加手数料	1,800	7,776	△ 5,976	1,717
11	観光クーポン券取扱事業	1,300	1,800	△ 500	928
12	その他事業	1,000	3,000	△ 2,000	4,020
13	ショップなは(R7まで)	0	23,082	△ 23,082	20,102
14	その他事業(自主事業)／雑収入	2,500	5,660	△ 3,160	2,500
	合 計	179,836	176,940	2,896	149,051

支出の部

	事業名	R8年度予算額	R7年度予算額	増減額 (R8-R7)	R7年度決算見込額
1	那覇市観光協会運営事業	54,666	50,363	4,303	46,828
2	那覇市事業補助金対象事業	2,840	3,015	△ 175	2,680
3	観光サポートセンター事業	30,825	32,974	△ 2,149	26,900
4	観光まちづくり整備事業	18,239	19,440	△ 1,201	12,402
5	クルーズ船臨時観光案内事業	15,869	16,934	△ 1,065	6,482
6	那覇の祭り支援事業	49,771	20,310	29,461	17,870
7	那覇の祭り支援事業(旗頭体験事業)	764	0	764	0
8	観光情報誌 NAHA NAVI	4,300	4,549	△ 249	4,174
9	観光クーポン券取扱事業	100	355	△ 255	711
10	その他事業	555	3,530	△ 2,975	6,155
11	ショップなは(R7まで)	0	22,870	△ 22,870	23,339
12	その他事業(自主事業)／雑収入	1,900	2,283	△ 383	1,500
	合 計	179,829	176,623	3,206	149,041

収支の部

収 入 合 計	179,836	176,940	2,896	149,051
支 出 合 計	179,829	176,623	3,206	149,041
収 支 差 額 合 計	7	317	△ 310	10

令和8年度通常総会【その他報告2】

那覇市観光協会事業改革等委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 この要綱は、那覇市観光協会定款第42条の規定に基づき、那覇市観光協会事業改革等委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(担当事務)

第2条 委員会は、会長の諮問に応じて、那覇市観光協会が所管する新規事業の実施及び既存事業の見直しや刷新等に関する必要な事項について検討・審議する。

(組織)

第3条 委員は、会長が会員及び関係団体の中から候補者を推薦し、定款第42条の規定に基づき、理事会で選任する。

2 前項に基づき選任された委員（以下「正委員」という。）の委嘱は、会長が行う。

3 正委員は、20人以内とする。

4 第1項の規定にかかわらず、特定の事項を検討・審議させるため必要があるときは、委員会に臨時委員を置くことができる。

5 臨時委員は、会長が選任し委嘱する。

(任期)

第4条 正委員の任期は、2年以内とし、会長が定める。ただし、あて職の正委員が離任した場合における後任の者の任期は、その残任期間を引き継ぐものとする。

2 臨時委員の任期は、その者の担任する特定の事項に関する検討・審議が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、正委員の互選でこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長の求めに応じて会長が招集する。

2 委員会は、正委員及び当該委員会の議事を担任する臨時委員の合計数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した正委員及び臨時委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 前項の場合においては、委員長は、委員として議決に加わる権利を有しない。

5 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の関係者について会議への出席を求め、意見を聴取することができる。

(部会)

第7条 特定の事項を検討・審議させるため、必要に応じ、委員会に部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、委員会の議を経て委員長が指名する。

3 前2条、次条及び第11条の規定は、部会について準用する。

(答申及び報告)

第8条 委員長は、諮問内容に関して必要な場合は会長に答申するものとする。

2 会長は、委員会へ諮問した場合は、その内容を直近の理事会に報告するものとする。

3 会長は、第1項の答申を受けた場合は、答申内容について理事会に報告しなければならない。その場合において必要な措置等を行った場合は、その内容も付して報告するものとする。

(費用弁償)

第9条 正委員及び臨時委員が会議に出席した場合には、費用（交通費）を弁償する。

2 費用弁償の額は、1回あたり3,000円とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、那覇市観光協会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

付 則

1 この要綱は、理事会決議の日から施行する。

2 那覇市観光協会事業改革委員会設置要綱に基づき委嘱された委員の任期は、第4条の規定にかかわらず令和9年6月28日までとする。

那覇市観光協会 事業改革等委員会委員名簿

	所属	役職	氏名	業種等
1	株式会社まえたか 那覇セントラルホテル	代表取締役社長	中村 聡	宿泊業
2	株式会社 南西観光 南西観光ホテル	代表取締役社長	大田 誉	宿泊業
3	みつこばあばの台所	代表	新城 正巳	飲食業
4	株式会社御伽草子 味と踊りの竜宮城うらしま	代表取締役社長	与儀 哲治	飲食業
5	株式会社沖縄県物産公社 (わしたショップ国際通り店)	店舗統括課長	城間 力	物販業
6	株式会社 御菓子御殿 (国際通り松尾店)	営業部長	金城 美保	物販業
7	株式会社国際旅行社	代表取締役社長	與座 嘉博	旅行業
8	株式会社アカネクリーション	専務取締役	杉山 昭人	広告業
9	株式会社よしもとエンタテインメント沖縄	代表取締役社長	和泉 かな	エンタメ
10	株式会社 OPG 那覇市マリンレジャー振興協会主宰	代表取締役社長	古郡 優樹	マリンレジャー
11	沖縄観光コンベンションビューロー 国内事業部	部長	金城 孝	広域DMO
12	那覇商工会議所	事務局長	福地 敦士	地域商工振興
13	那覇市経済観光部	副部長	新川 智博	観光行政